

会 員 各 位
ADR 調停人候補者各位

新潟県行政書士会
会 長 相 羽 利 子
行政書士 ADR センター新潟
センター長 稲 田 欣 一

民法 研修会の開催について(案)

新年おめでとうございます。

行政書士 ADR センター新潟と共催して、弁護士の小淵真理子先生を講師に迎え、民法の研修会を開催いたします。

民法は、われわれ行政書士が業務を行ううえでの基本です。内容はもちろんですが、法的思考を身に着けるための良い教材です。ADR 調停人候補者には必須の知識、また日常行政書士業務を行うために役立つものとなっています。

皆様のご参加をお待ちしております。

記

1. 日 時 令和5年2月25日(土) 13:30~16:30(予定)
2. 参加方法 会場参加 行政書士会館3階研修室(定員20名)
リモート(Zoom)参加
3. 研修内容 民法総則
4. 講 師 小淵真理子弁護士(新潟中央法律事務所)
(行政書士 ADR センター新潟運営・手続関与弁護士)
5. 参加費 無 料
6. 申込方法 下記事項をご記入のうえ、2月20日(月)までに、事務局へ E-mail にてお申込みください。
 - ① 氏 名
 - ② 支 部
 - ③ 2 月 2 5 日 民法総則研修参加希望
 - ④ 会場参加・リモート参加の別

【申込先】 E-Mail info@niigata-gyousei.or.jp

7. そ の 他

- ① 研修会参加は、会費完納会員のみとさせていただきます。
- ② リモート参加の方には後日、E-Mail にて入場用アドレスをお知らせいたします。

※注意事項：会場参加者は“感染拡大防止”に十分留意しご参加ください。

公共交通機関のご利用をお願いします。

以上